

3-5 沿岸保全の施策の実施に向けて

3-5 沿岸保全の施策の実施に向けて

3-5-1 施策実現に向けた役割分担

3-5-1 施策実現に向けた役割分担

沿岸保全における基本理念・基本方針に基づき定められた「防護」「環境」「利用」のそれぞれの施策を実施するためには、海岸管理者を中心として関係行政機関や市町村・地域住民やNPO等による相互連携体制のもと、それぞれが適宜役割を果たすことが必要となってくる。

沿岸保全における基本理念・基本方針に基づき定められた「防護」「環境」「利用」のそれぞれの施策を実施するためには、海岸管理者を中心として関係行政機関や市町村・地域住民やNPO等による相互連携体制のもと、それぞれが適宜役割を果たすことが必要となってくる。

海岸管理者：災害から海岸及び背後地の人命・資産を防護することを第一の目的とし、海岸の自然環境の保全と公衆の適正な利用の確保を念頭においた上で、各海岸保全区域の持つ特性に応じた整備と管理を行う。また、総合的な防護を図るべく関連組織への情報の提供等によりソフト対策への支援を行っていく。

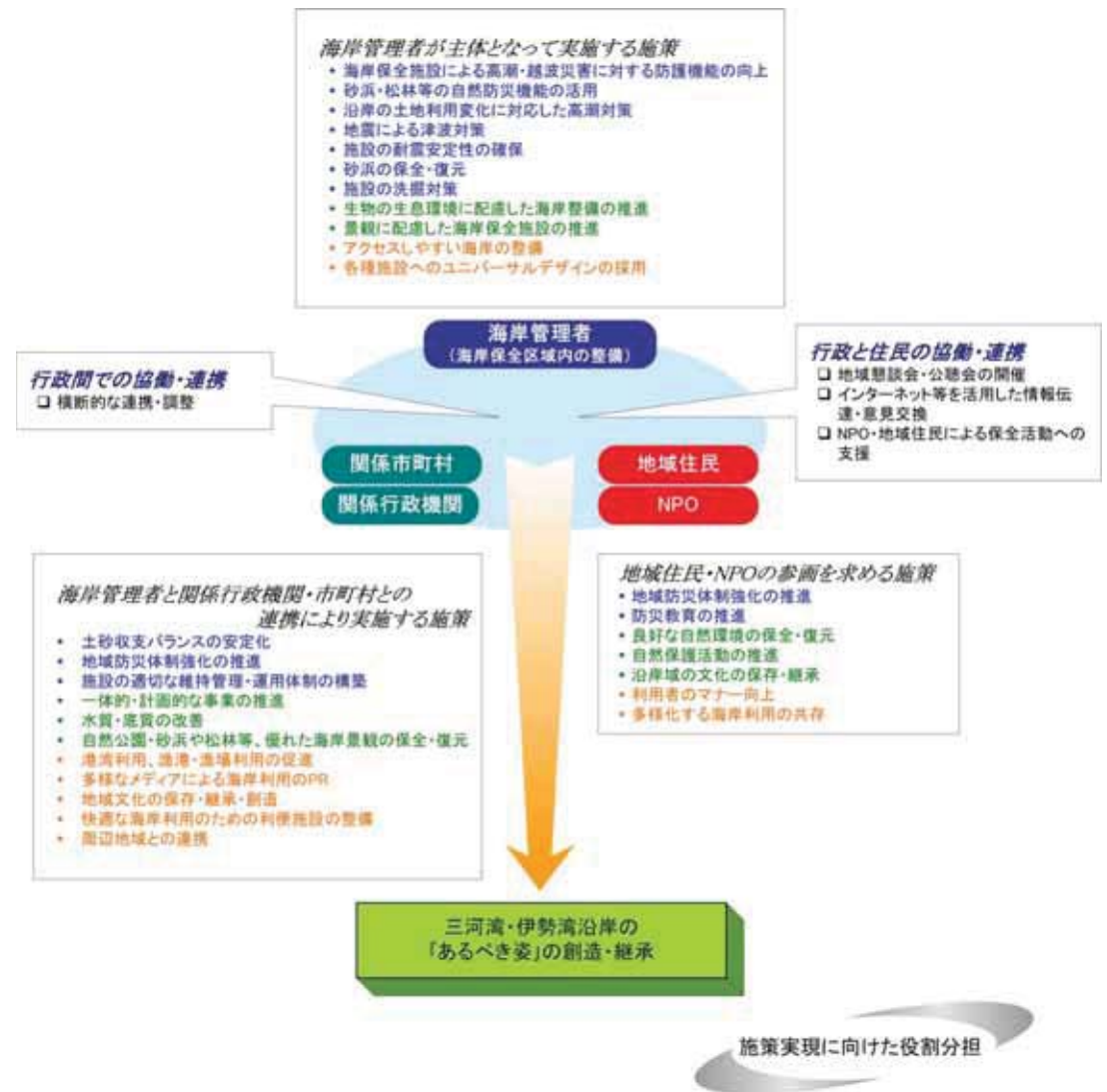
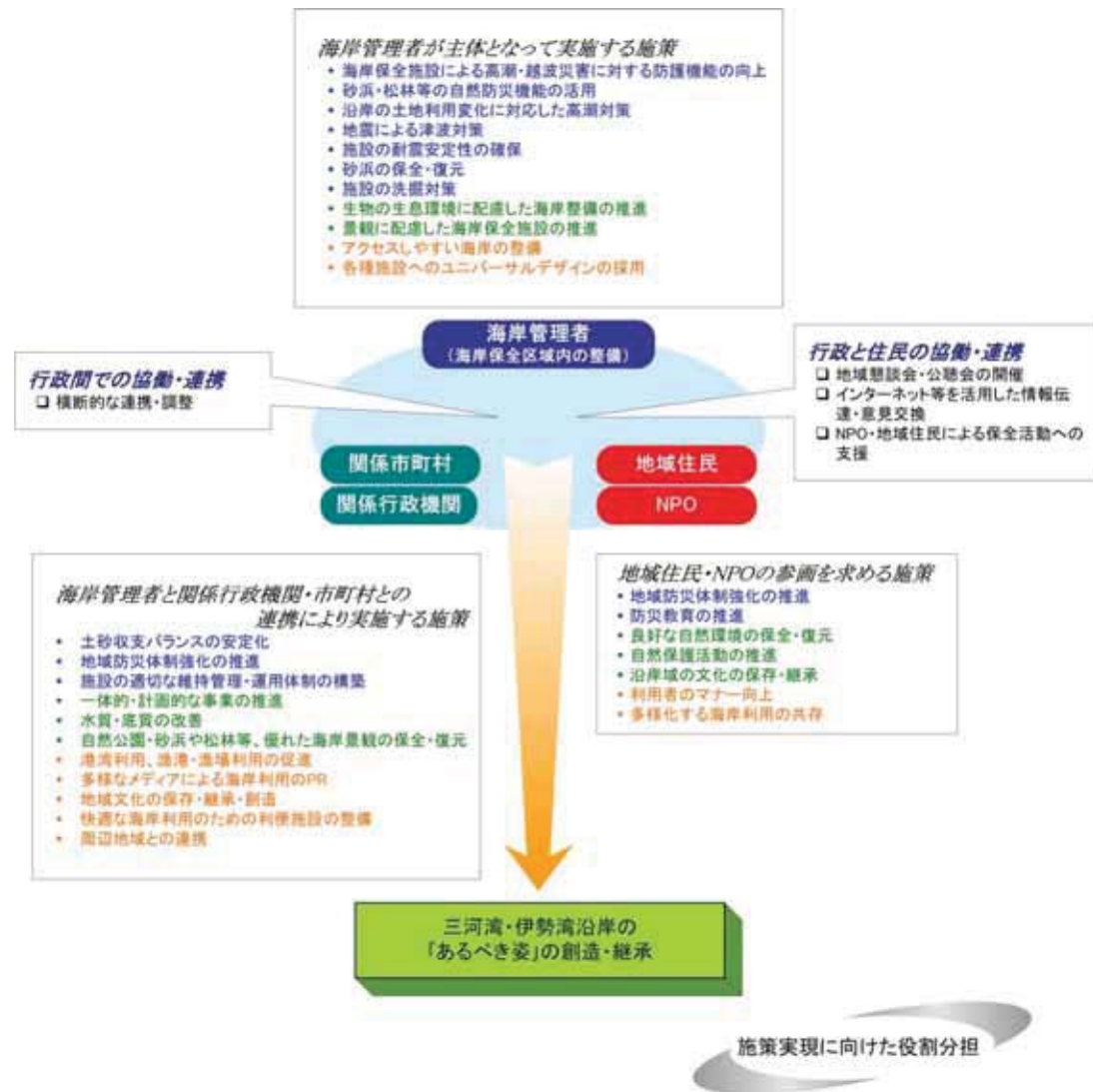
海岸管理者：災害から海岸及び背後地の人命・資産を防護することを第一の目的とし、海岸の自然環境の保全と公衆の適正な利用の確保を念頭においた上で、各海岸保全区域の持つ特性に応じた整備と管理を行う。また、総合的な防護を図るべく関連組織への情報の提供等によりソフト対策への支援を行っていく。

関係行政機関・市町村：海岸管理者との連携を図りながら海岸整備を補完するためのソフト対策や背後地の整備等を行っていく。

関係行政機関・市町村：海岸管理者との連携を図りながら海岸整備を補完するためのソフト対策や背後地の整備等を行っていく。

地域住民・NPO：環境保全活動への参加や、海岸利用のマナー向上に努めることなどを通じて沿岸保全に積極的に取り組む。また、ソフト対策への協力や、海岸整備に対する地域の情報・意見の提供等により海岸管理者や関連組織と連携を図っていく。

地域住民・NPO：環境保全活動への参加や、海岸利用のマナー向上に努めることなどを通じて沿岸保全に積極的に取り組む。また、ソフト対策への協力や、海岸整備に対する地域の情報・意見の提供等により海岸管理者や関連組織と連携を図っていく。



3-5-2 海岸管理者による海岸保全の取組み

海岸管理者は、各海岸保全区域の保全を行うにあたって、その地域の特性と役割を十分に勘案し、「防護」「環境」「利用」の基本方向を総合的に満足することを前提に施策を実行し、海岸保全に取り組む。

(1) 防護面の基本方向

海岸の防護機能の維持・向上のため、自然の持つ防災機能の活用や、新技術・IT活用などにより、災害に粘り強く、耐久性・機能性に優れた海岸保全施設の整備を図るとともに、併せて防災ソフト対策を充実させることにより、住民の安全を確保する。

(2) 環境面の基本方向

伊勢湾流域での健全な水環境の形成を図るため、広域的・総合的な取組みと連携し、海岸では海岸環境に影響を及ぼす行為をできるだけ回避する。また、砂浜・干潟や松林などの良好な自然環境や海岸景観の保全及び復元により、豊かな生態系づくりや自然の持つ浄化機能の回復に努める。さらに、海岸清掃やマナー向上に向けた啓発活動の推進により、良好な海岸環境を維持する。

(3) 利用面の基本方向

交流・学習・健康づくり・漁業・レクリエーション・産業等の多様な活動の場として、海岸の有効かつ適正な利用の促進により、地域の発展に寄与するとともに、人々の安らぎの場を提供する。また、住民の「海」への郷愁を大切に、歴史や文化を保存・継承するとともに、新たな文化の創造を支援する。



3-5-2 海岸管理者による海岸保全の取組み

海岸管理者は、各海岸保全区域の保全を行うにあたって、その地域の特性と役割を十分に勘案し、「防護」「環境」「利用」の基本方向を総合的に満足することを前提に施策を実行し、海岸保全に取り組む。

(1) 防護面の基本方向

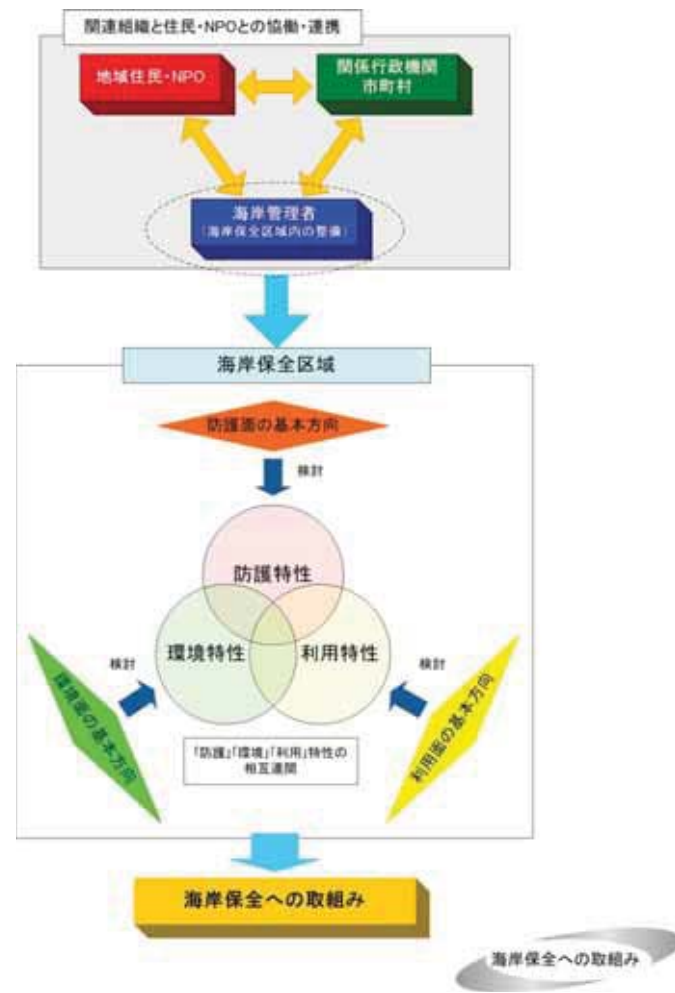
海岸の防護機能の維持・向上のため、自然の持つ防災機能の活用や、新技術・IT活用などにより、災害に粘り強く、耐久性・機能性に優れた海岸保全施設の整備を図るとともに、併せて防災ソフト対策を充実させることにより、住民の安全を確保する。

(2) 環境面の基本方向

伊勢湾流域での健全な水環境の形成を図るため、広域的・総合的な取組みと連携し、海岸では海岸環境に影響を及ぼす行為をできるだけ回避する。また、砂浜・干潟や松林などの良好な自然環境や海岸景観の保全及び復元により、豊かな生態系づくりや自然の持つ浄化機能の回復に努める。さらに、海岸清掃やマナー向上に向けた啓発活動の推進により、良好な海岸環境を維持する。

(3) 利用面の基本方向

交流・学習・健康づくり・漁業・レクリエーション・産業等の多様な活動の場として、海岸の有効かつ適正な利用の促進により、地域の発展に寄与するとともに、人々の安らぎの場を提供する。また、住民の「海」への郷愁を大切に、歴史や文化を保存・継承するとともに、新たな文化の創造を支援する。



3-6 地域特性に応じた海岸保全の方向性

三河湾・伊勢湾沿岸域は、地域の自然条件や利用条件等によって様々な特性が育まれている。
 ここで、地域の特性に応じつつバランスの取れたプランを策定するために、沿岸域を地域特性に応じていくつかのブロックに区分し、各ブロックにおける海岸保全の方向性を見据えた上で施策を実施することが必要となる。
 そこで、下記の手順により沿岸域のブロック区分を行い、それぞれの方向性を設定するものとする。

沿岸域のゾーニング

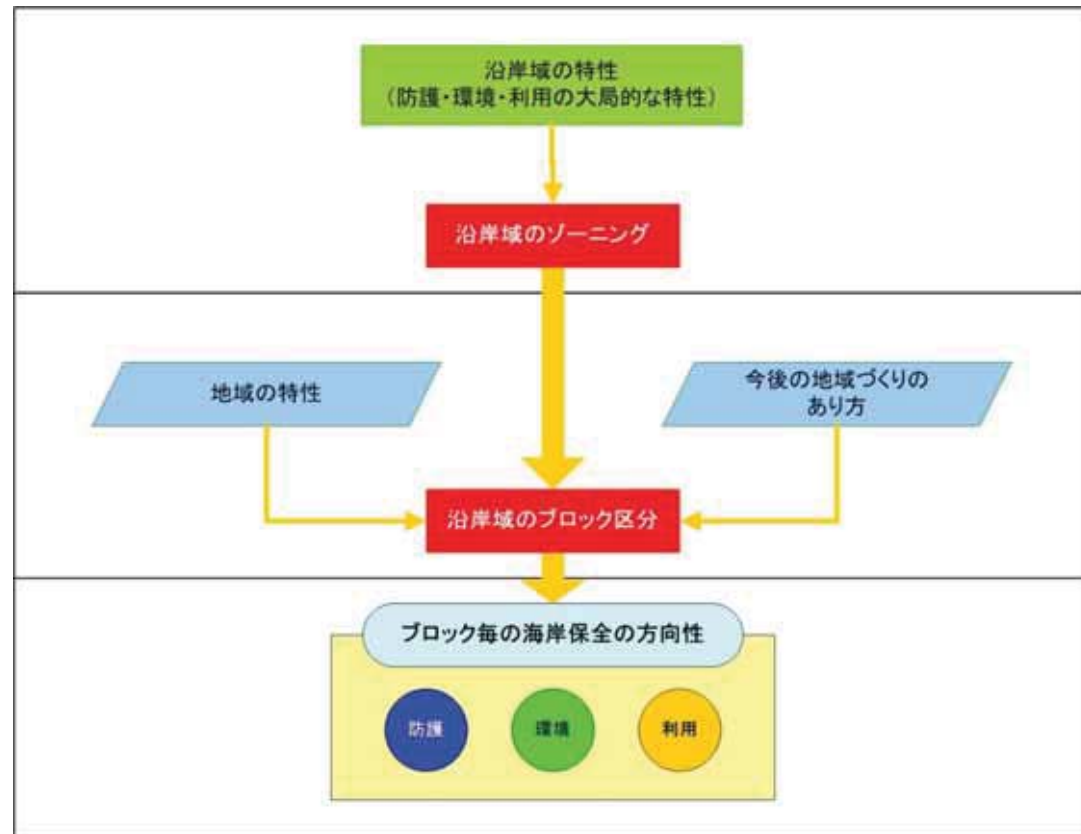
ブロック区分の前段階として、沿岸域全体の現況特性から「高度利用ゾーン」、「自然利用ゾーン」の2つのゾーンに区分し、沿岸域の中で海岸の担う役割を設定する。

各ゾーンのブロック区分

分割されたゾーンを地域の特性と今後の地域づくりのあり方に応じてさらに細分化し、ブロック区分を行う。

ブロック毎の海岸保全の方向性

ブロック毎の課題を抽出し、各ブロックにおける海岸保全の方向性を決定する。



沿岸保全の方向性の設定方法

3-6 地域特性に応じた海岸保全の方向性

三河湾・伊勢湾沿岸域は、地域の自然条件や利用条件等によって様々な特性が育まれている。
 ここで、地域の特性に応じつつバランスの取れたプランを策定するために、沿岸域を地域特性に応じていくつかのブロックに区分し、各ブロックにおける海岸保全の方向性を見据えた上で施策を実施することが必要となる。
 そこで、下記の手順により沿岸域のブロック区分を行い、それぞれの方向性を設定するものとする。

沿岸域のゾーニング

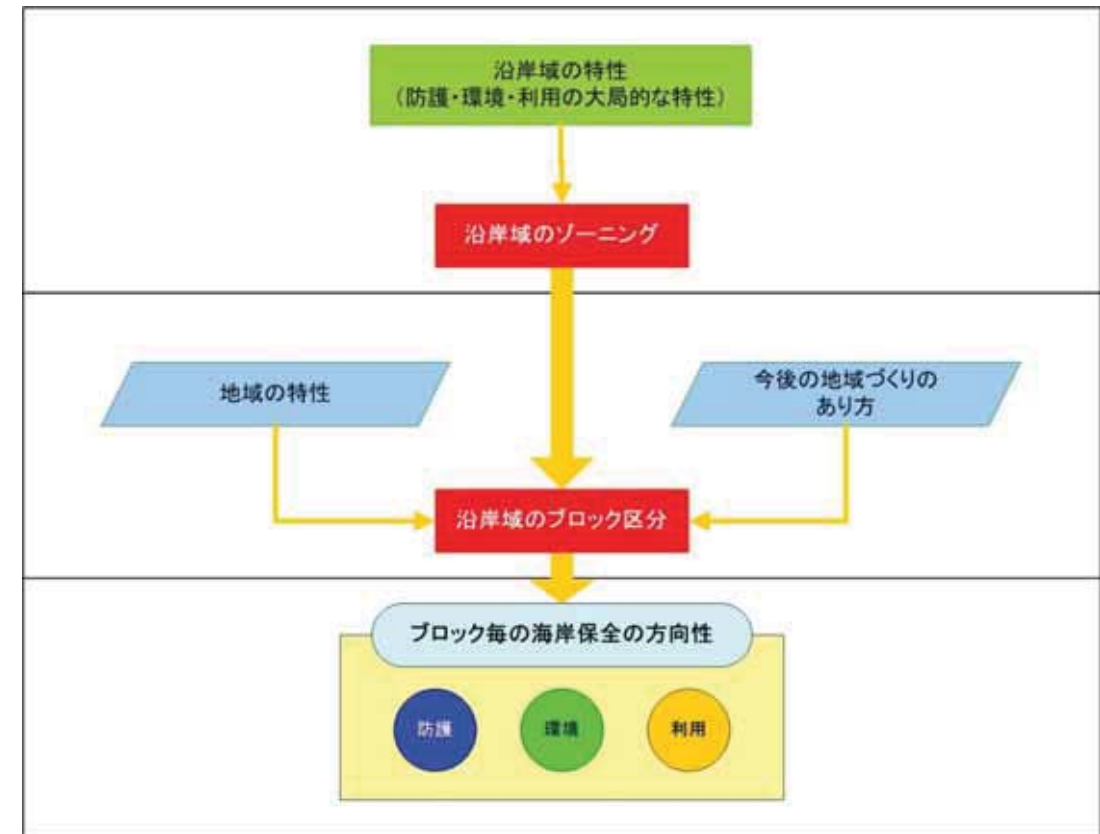
ブロック区分の前段階として、沿岸域全体の現況特性から「高度利用ゾーン」、「自然利用ゾーン」の2つのゾーンに区分し、沿岸域の中で海岸の担う役割を設定する。

各ゾーンのブロック区分

分割されたゾーンを地域の特性と今後の地域づくりのあり方に応じてさらに細分化し、ブロック区分を行う。

ブロック毎の海岸保全の方向性

ブロック毎の課題を抽出し、各ブロックにおける海岸保全の方向性を決定する。



沿岸保全の方向性の設定方法

3-6-1 沿岸域のゾーニング

3-6-1 沿岸域のゾーニング

沿岸域において現在の海岸の担っている役割を設定するためにゾーニングを行う。ゾーニングは沿岸域の現況を「防護」「環境」「利用」の現況特性を大局的に把握して設定する。

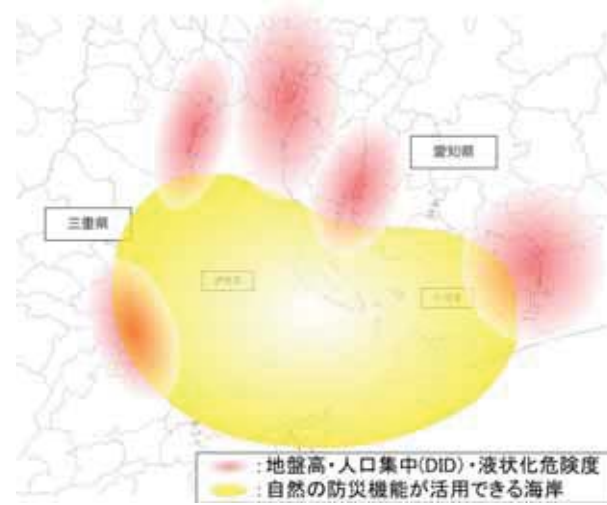
沿岸域において現在の海岸の担っている役割を設定するためにゾーニングを行う。ゾーニングは沿岸域の現況を「防護」「環境」「利用」の現況特性を大局的に把握して設定する。

■ 沿岸域のゾーニングの際に考慮する指標

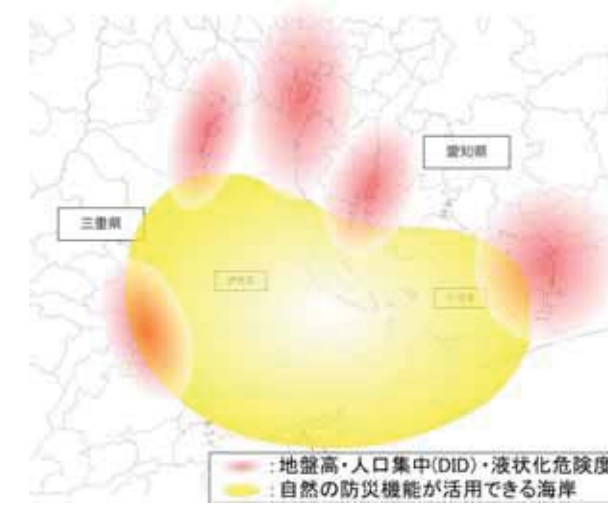
■ 沿岸域のゾーニングの際に考慮する指標

特性	視点	指標
「防護」特性	自然の防災機能が活用できる海岸	海岸地形（砂浜等）
	地盤高・人口集中(DID)・液状化危険度	—
「環境」特性	自然環境が比較的残されている海岸	海岸地形・動植物
「利用」特性	文化・レクリエーション活動が盛んな海岸	マリンスポーツ・海水浴・祭事等
	物流・産業等が盛んな海岸	港湾区域や背後の産業基盤（工場等）

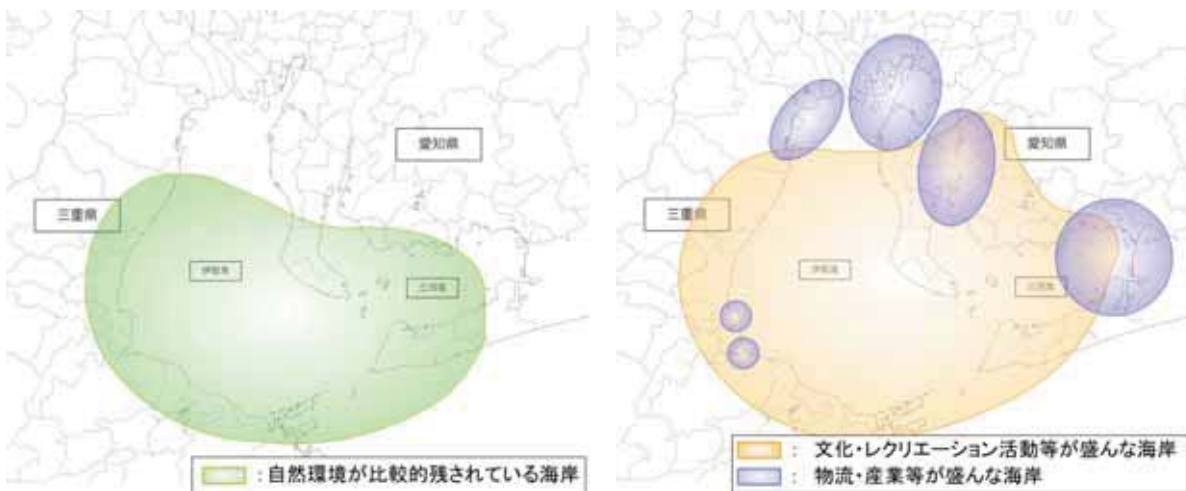
特性	視点	指標
「防護」特性	自然の防災機能が活用できる海岸	海岸地形（砂浜等）
	地盤高・人口集中(DID)・液状化危険度	—
「環境」特性	自然環境が比較的残されている海岸	海岸地形・動植物
「利用」特性	文化・レクリエーション活動が盛んな海岸	マリンスポーツ・海水浴・祭事等
	物流・産業等が盛んな海岸	港湾区域や背後の産業基盤（工場等）



防護特性からみた沿岸域

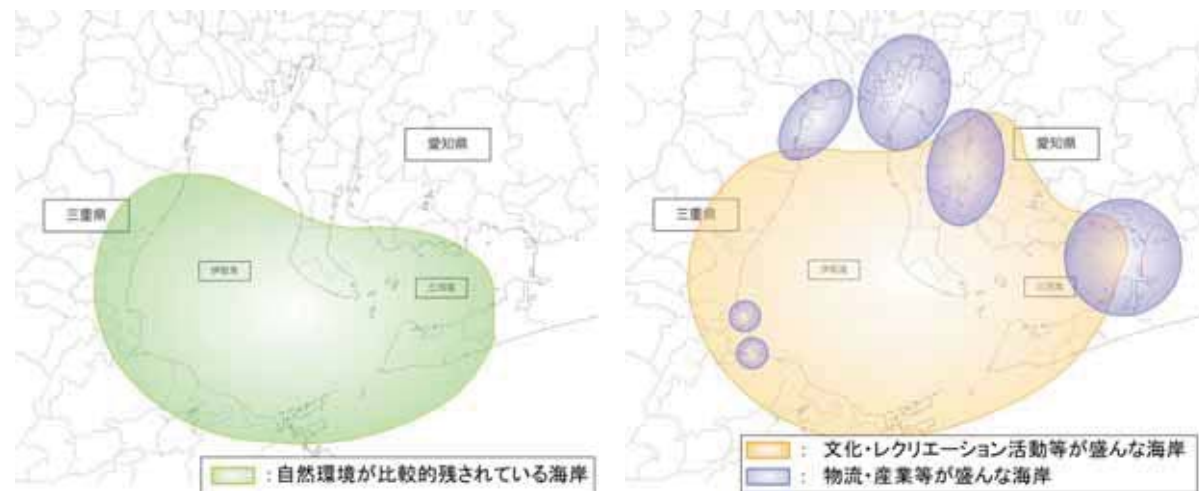


防護特性からみた沿岸域



環境特性からみた沿岸域

利用特性からみた沿岸域



環境特性からみた沿岸域

利用特性からみた沿岸域

上記の各特性を総合的に判断すると、

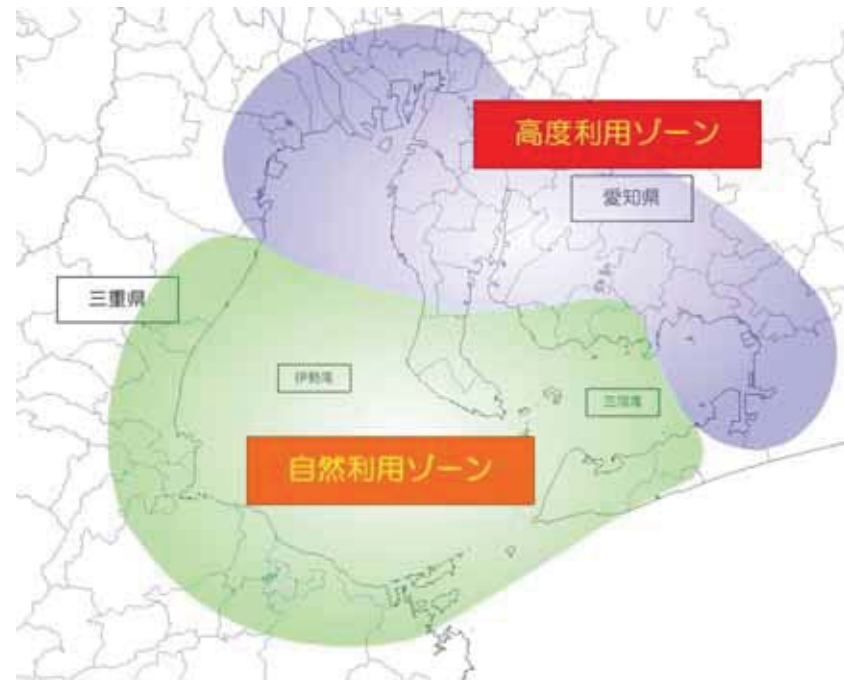
上記の各特性を総合的に判断すると、

湾奥部：港湾を中心として物流・産業の拠点が集積している地域
 湾中央部・湾口部：海岸の自然環境が比較的残されており、
 文化活動・レクリエーション活動等が盛んな地域

湾奥部：港湾を中心として物流・産業の拠点が集積している地域
 湾中央部・湾口部：海岸の自然環境が比較的残されており、
 文化活動・レクリエーション活動等が盛んな地域

となるため、沿岸域において現在の海岸の担っている役割を整理して2つのゾーンに区分する。

となるため、沿岸域において現在の海岸の担っている役割を整理して2つのゾーンに区分する。



高度利用ゾーン

高度利用ゾーン

高度な生産・物流・交流機能など、多面的な利用が行われている海岸が連なっているゾーン （三河湾・伊勢湾沿岸域の産業を支える基盤としての役割を担う海岸）	
防護	湾奥部地形や海抜ゼロメートル地帯、人口や産業の集積がみられるなど、それらに対応した防災機能が要求される地域である。
環境	開発等による自然環境への影響が見られる地域である。今後はわずかに残された自然環境をまもり、また、新たな自然環境を創出する試みも必要となってくる。
利用	港湾が中心となり、産業・技術の中核としての発展が期待される地域である。また、都市の中の親水空間としての役割も担っていくことが望まれる。

高度な生産・物流・交流機能など、多面的な利用が行われている海岸が連なっているゾーン （三河湾・伊勢湾沿岸域の産業を支える基盤としての役割を担う海岸）	
防護	湾奥部地形やゼロメートル地帯、人口や産業の集積がみられるなど、それらに対応した防災機能が要求される地域である。
環境	開発等による自然環境への影響が見られる地域である。今後はわずかに残された自然環境をまもり、また、新たな自然環境を創出する試みも必要となってくる。
利用	港湾が中心となり、産業・技術の中核としての発展が期待される地域である。また、都市の中の親水空間としての役割も担っていくことが望まれる。

自然利用ゾーン

自然利用ゾーン

沿岸域を特徴付ける優れた自然環境が残されている海岸が連なっているゾーン （三河湾・伊勢湾沿岸域にとって貴重な環境資源となる海岸）	
防護	砂浜などが残されていて、それらを自然の防災機能として活用した海岸防護が可能となる地域が広がる。また、多くの人口・資産を抱えている地域もある。
環境	砂浜や干潟等の貴重な自然環境が残されていて、多様な動植物が生息している地域である。こうした自然環境を継承していくための取組みが必要となる。
利用	自然環境の中での文化活動・レクリエーション活動等が盛んな地域である。今後は利用の場を与えてくれる環境を大切にすると共に、快適かつ効率的な海岸利用を目指す必要がある。

沿岸域を特徴付ける優れた自然環境が残されている海岸が連なっているゾーン （三河湾・伊勢湾沿岸域にとって貴重な環境資源となる海岸）	
防護	砂浜などが残されていて、それらを自然の防災機能として活用した海岸防護が可能となる地域が広がる。また、多くの人口・資産を抱えている地域もある。
環境	砂浜や干潟等の貴重な自然環境が残されていて、多様な動植物が生息している地域である。こうした自然環境を継承していくための取組みが必要となる。
利用	自然環境の中での文化活動・レクリエーション活動等が盛んな地域である。今後は利用の場を与えてくれる環境を大切にすると共に、快適かつ効率的な海岸利用を目指す必要がある。

3-6-2 各ゾーンのブロック区分

三河湾・伊勢湾沿岸を2分したゾーニング（「高度利用ゾーン」「自然利用ゾーン」）を踏まえ、さらに地域特性に応じて細分化し、ブロック区分を行う。

ここで、前項のゾーニングは現況を大局的に判断しているが、ブロック区分においては、地域を特徴付ける指標として、以下の項目を整理することによりブロックを区分し、さらにはブロック毎の海岸保全の方向性を決定していく。

■ 地域を特徴付ける指標

指標	判断基準
海岸地形	海岸地形（人工海岸・半自然海岸・自然海岸）
人口の集積	DID 地区
地盤高	H.W.L.+0.0m 以下の地域
港湾区域	港湾区域（特定重要港湾、重要港湾）
背後地の土地利用	工業地や住宅地・農地
文化・レクリエーション活動	海水浴・潮干狩・海浜緑地・祭事等
まちづくり	愛知県：「広域行政圏」 三重県：「生活創造圏」

3-6-2 各ゾーンのブロック区分

三河湾・伊勢湾沿岸を2分したゾーニング（「高度利用ゾーン」「自然利用ゾーン」）を踏まえ、さらに地域特性に応じて細分化し、ブロック区分を行う。

ここで、前項のゾーニングは現況を大局的に判断しているが、ブロック区分においては、地域を特徴付ける指標として、以下の項目を整理することによりブロックを区分し、さらにはブロック毎の海岸保全の方向性を決定していく。

■ 地域を特徴付ける指標

指標	判断基準
海岸地形	海岸地形（人工海岸・半自然海岸・自然海岸）
人口の集積	DID 地区
地盤高	朔望平均満潮位以下の地域
港湾区域	港湾区域（国際拠点港湾、重要港湾）
背後地の土地利用	工業地や住宅地・農地
文化・レクリエーション活動	海水浴・潮干狩・海浜緑地・祭事等
まちづくり	愛知県：「 あいちビジョン 2020 」 三重県：「生活創造圏」

沿岸域の特性要因図

沿岸域の特性要因図

	海岸部の地形	地盤高	人口の集積 (人口集中地区)	港湾区域 (特定重要・重要)	背後の主な 土地利用	文化・レクリエーション 活動	まちづくり	ゾーニング	ブロック区分
愛知県	東海市	人工海岸			農地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	東海ブロック
	田原市	人工海岸			工場・住宅地			高度利用ゾーン	三河港ブロック
	豊橋市	人工海岸		三河港	住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	蒲郡・西尾ブロック
	豊川市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		高度利用ゾーン	衣浦港ブロック
	蒲郡市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	知多ブロック
	西尾市	人工海岸			農地・住宅地	海水浴・潮干狩り		高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
	佐久島	自然海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	尾張地域
	西尾市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
	碧南市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	尾張地域
	高浜市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
	東浦町	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	尾張地域
	半田市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
	武豊町	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	尾張地域
	美浜町	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
	南知多町	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	尾張地域
三重県	津市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	鈴鹿・津ブロック
	津市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
	四日市市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	尾張地域
	四日市市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
	鈴鹿市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	尾張地域
	津市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
	香良洲町	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	尾張地域
	三雲町	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
	松阪市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	尾張地域
	明和町	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
	伊勢市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	尾張地域
	二見町	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック

	海岸部の地形	地盤高	人口の集積 (人口集中地区)	港湾区域 (特定重要・重要)	背後の主な 土地利用	文化・レクリエーション 活動	まちづくり	ゾーニング	ブロック区分
愛知県	田原市	人工海岸			農地	海水浴・潮干狩り	東三河地域	自然利用ゾーン	渥美ブロック
	豊橋市	人工海岸		三河港	工場・住宅地	海水浴・潮干狩り	あいちビジョン2020	高度利用ゾーン	三河港ブロック
	豊川市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	蒲郡・西尾ブロック
	蒲郡市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		高度利用ゾーン	衣浦港ブロック
	西尾市	人工海岸			農地・住宅地	海水浴・潮干狩り	西三河地域	自然利用ゾーン	蒲郡・西尾ブロック
	佐久島	自然海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り	あいちビジョン2020	高度利用ゾーン	衣浦港ブロック
	西尾市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	尾張地域
	碧南市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
	高浜市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	尾張地域
	東浦町	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
	半田市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	尾張地域
	武豊町	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
	美浜町	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		自然利用ゾーン	尾張地域
	南知多町	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り		高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
	三重県	津市	人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り	鈴鹿・亀山生活創造圏	自然利用ゾーン
津市		人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り	津・久居生活創造圏	高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
四日市市		人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り	四日市生活創造圏	自然利用ゾーン	尾張地域
四日市市		人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り	鈴鹿・亀山生活創造圏	高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
鈴鹿市		人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り	津・久居生活創造圏	自然利用ゾーン	尾張地域
津市		人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り	鈴鹿・亀山生活創造圏	高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
香良洲町		人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り	津・久居生活創造圏	自然利用ゾーン	尾張地域
三雲町		人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り	鈴鹿・亀山生活創造圏	高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
松阪市		人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り	津・久居生活創造圏	自然利用ゾーン	尾張地域
明和町		人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り	鈴鹿・亀山生活創造圏	高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック
伊勢市		人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り	津・久居生活創造圏	自然利用ゾーン	尾張地域
二見町		人工海岸			住宅地	海水浴・潮干狩り	鈴鹿・亀山生活創造圏	高度利用ゾーン	名古屋港・常滑港ブロック

海岸部の地形

人工海岸
半自然海岸
自然海岸

人口の集積

DID地区

地盤高

TP+1.0m以下

海岸部の地形

人工海岸
半自然海岸
自然海岸

人口の集積

DID地区

地盤高

TP+1.0m以下

上記の指標をもとに、それぞれのゾーンの中でブロック区分を次の様に行う。

高度利用ゾーン：三河湾・伊勢湾沿岸の生産・物流・交流機能は主に港湾を拠点として形成されているため、ゾーン内に配置されている名古屋港・四日市港・衣浦港・三河港の4つの港湾を中心としたブロックを設定する。（4ブロック）

自然利用ゾーン：ゾーン内において、位置的条件等の地域特性を考慮してブロックを設定する。（5ブロック）



上記の指標をもとに、それぞれのゾーンの中でブロック区分を次の様に行う。

高度利用ゾーン：三河湾・伊勢湾沿岸の生産・物流・交流機能は主に港湾を拠点として形成されているため、ゾーン内に配置されている名古屋港・四日市港・衣浦港・三河港の4つの港湾を中心としたブロックを設定する。（4ブロック）

自然利用ゾーン：ゾーン内において、位置的条件等の地域特性を考慮してブロックを設定する。（5ブロック）



高度利用ゾーン	三河港ブロック	愛知県蒲郡市西部～田原町西部の沿岸域
	衣浦港ブロック	愛知県美浜町北部～一色町北部の沿岸域
	名古屋港・常滑港ブロック	愛知県弥富町～常滑市北部の沿岸域
	桑名・四日市ブロック	三重県木曾岬町～楠町の沿岸域
自然利用ゾーン	渥美ブロック	愛知県田原町西部～渥美町伊良湖岬の沿岸域
	蒲郡・幡豆ブロック	愛知県一色町北部～蒲郡市西部の沿岸域
	知多ブロック	愛知県常滑市・美浜町・南知多町の沿岸域
	鈴鹿・津ブロック	三重県鈴鹿市～三雲町の沿岸域
	松阪・伊勢ブロック	三重県松阪市～二見町の沿岸域

高度利用ゾーン	三河港ブロック	愛知県蒲郡市西部～ 田原市北部 の沿岸域
	衣浦港ブロック	愛知県美浜町北部～ 西尾市西部 の沿岸域
	名古屋港・常滑港ブロック	愛知県 弥富市 ～常滑市西部の沿岸域
	桑名・四日市ブロック	三重県木曾岬町～楠町の沿岸域
自然利用ゾーン	渥美ブロック	愛知県 田原市北部 ～ 田原市 伊良湖岬の沿岸域
	蒲郡・ 西尾 ブロック	愛知県 西尾市西部 ～蒲郡市西部の沿岸域
	知多ブロック	愛知県常滑市・美浜町・南知多町の沿岸域
	鈴鹿・津ブロック	三重県鈴鹿市～三雲町の沿岸域
	松阪・伊勢ブロック	三重県松阪市～二見町の沿岸域

3-6-3 ブロック毎の海岸保全の方向性と施策

前項にて設定されたブロック毎に、課題を抽出して海岸保全の方向性及び施策を決定する。

三河港ブロック（高度利用ゾーン） 対象範囲：愛知県蒲郡市西部～田原町西部の沿岸

三河港ブロックは、物流・産業、レクリエーションの利用空間と、干潟などの優れた自然環境空間を併せ持った地域である。

ブロックにおける現況と課題

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> ■ 海拔ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 海岸堤防の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 湾内の水底質悪化 ■ 干潟をはじめとする残された自然環境 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 物流・産業の活動拠点 ■ 活発な海洋性レクリエーション ■ パブリックアクセスの遮断

ブロックの方向性

三河港ブロックの方向性
 港湾における開発・利用との調和を図りながら、海岸の防護機能を確保するとともに、良好な自然環境の保全に努め、失われた干潟・浅場の復元等、豊かな生態系と自然浄化機能の向上を目指す。
 また、マリンリゾートをエンジョイできる海のまちづくりを支援する。

ブロックの施策

防護	環境	利用
<p>「港湾の開発・利用との調和した海岸の防護を図る」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 海岸堤防の耐震安定性の確保、構造の強化 ■ 海岸堤防の嵩上げ、老朽化対策 ■ 地域防災体制の充実 	<p>「豊かな生態系づくりと自然浄化機能の向上を目指す」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 干潟・藻場の保全・復元 ■ 湾内の水底質改善 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ 環境保全活動の推進 	<p>「マリン文化のメッカ形成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 海洋性レクリエーション需要への対応 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上



三河港海岸豊橋地区



豊橋海岸神野新田地区



三河港海岸大塚地区
 (大塚海浜緑地とラグーナ蒲郡)

3-6-3 ブロック毎の海岸保全の方向性と施策

前項にて設定されたブロック毎に、課題を抽出して海岸保全の方向性及び施策を決定する。

三河港ブロック（高度利用ゾーン） 対象範囲：愛知県蒲郡市西部～田原市北部の沿岸

三河港ブロックは、物流・産業、レクリエーションの利用空間と、干潟などの優れた自然環境空間を併せ持った地域である。

ブロックにおける現況と課題

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水閘門の安全な運用体制の構築 ■ 最大クラスの津波・高潮への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 湾内の水底質悪化 ■ 干潟をはじめとする残された自然環境 ■ 外来生物の繁殖 ■ 人工的な景観 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 物流・産業の活動拠点 ■ 海洋性リゾート ■ 活発な海洋性レクリエーション ■ パブリックアクセスの遮断

ブロックの方向性

三河港ブロックの方向性
 港湾における開発・利用との調和を図りながら、海岸の防護機能を確保するとともに、良好な自然環境の保全に努め、失われた干潟・浅場の復元等、豊かな生態系と自然浄化機能の向上を目指す。
 また、マリンリゾートをエンジョイできる海のまちづくりを支援する。

ブロックの施策

防護	環境	利用
<p>「港湾の開発・利用との調和した海岸の防護を図る」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の耐震性確保、液状化対策 ■ 施設の老朽化対策 ■ 堤防の嵩上げ ■ 水門等の自動化等 ■ 地域防災体制の充実 ■ 関係機関の連携 	<p>「豊かな生態系づくりと自然浄化機能の向上を目指す」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 干潟・藻場の保全・復元 ■ 湾内の水底質改善 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ 環境保全活動の推進 ■ 関係機関連携による環境保全 	<p>「マリン文化のメッカ形成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 海洋性レクリエーション需要への対応 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上



三河港海岸豊橋地区



豊橋海岸神野新田地区



三河港海岸大塚地区
 (大塚海浜緑地とラグーナ蒲郡)

衣浦港ブロック（高度利用ゾーン） 対象範囲：愛知県美浜町北部～一色町北部の沿岸

衣浦港ブロックは、古くから港を中心に栄えてきた地域であり、また歴史的・文化的な資産が多く点在する地域である。

ブロックにおける現況と課題

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> 人口・資産（工業地帯等）の集積 海抜ゼロメートル地帯の分布 湾奥部ほぼ全域に渡る液状化の可能性 水閘門の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> 狭水域の水質悪化 殺風景な水辺 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に密着した物流・交流拠点 歴史的・文化的資産が点在 プレジャーボートの係留 パブリックアクセスの遮断

ブロックの方向性

衣浦港ブロックの方向性

湾奥部海岸の防護機能を確認し、港湾における開発・利用との調和を図りながら、緑道等の整備により住民の水際線利用の向上を図る。また、港周辺に多く点在する歴史的文化的資産を保護し、歴史を感じさせる景観づくりに努める。

ブロックの施策

防護	環境	利用
<p>「防災上の弱点である湾奥部の防災機能の向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> 海岸堤防の耐震安定性の確保、構造の強化 老朽化した水閘門の改築、補修 地域防災体制の充実 	<p>「安全で快適な水辺づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 狭水域の環境改善 人工海岸の緑化 環境保全活動の推進 	<p>「地域文化の継承と親水空間の創造」</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的資産の保護 パブリックアクセスの確保 海岸施設の親水性向上



衣浦港海岸 富貴・武豊地区



衣浦港海岸 半田地区

衣浦港ブロック（高度利用ゾーン） 対象範囲：愛知県美浜町北部～西尾市西部の沿岸

衣浦港ブロックは、古くから港を中心に栄えてきた地域であり、また歴史的・文化的な資産が多く点在する地域である。

ブロックにおける現況と課題

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> 人口・資産（工業地帯等）の集積 ゼロメートル地帯の分布 湾奥部ほぼ全域に渡る液状化の可能性 施設の老朽化 水閘門の安全な運用体制の構築 最大クラスの津波・高潮への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 狭水域の水質悪化 外来生物の繁殖 人工的な景観 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に密着した物流・交流拠点 歴史的・文化的資産が点在 プレジャーボートの係留 パブリックアクセスの遮断

ブロックの方向性

衣浦港ブロックの方向性

湾奥部海岸の防護機能を確認し、港湾における開発・利用との調和を図りながら、住民の水際線利用の向上を図る。また、港周辺に多く点在する歴史的文化的資産を保護し、歴史を感じさせる景観づくりに努める。

ブロックの施策

防護	環境	利用
<p>「防災上の弱点である湾奥部の防災機能の向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の耐震性確保、液状化対策 施設の老朽化対策 堤防の嵩上げ 水門等の自動化等 地域防災体制の充実 関係機関の連携 	<p>「安全で快適な水辺づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 狭水域の環境改善 人工海岸の緑化 環境保全活動の推進 	<p>「地域文化の継承と親水空間の創造」</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的資産の保護 パブリックアクセスの確保 海岸施設の親水性向上



衣浦港海岸 富貴・武豊地区



衣浦港海岸 半田地区

名古屋港・常滑港ブロック（高度利用ゾーン） 対象範囲：愛知県弥富町～常滑市北部の沿岸

名古屋港・常滑港ブロック（高度利用ゾーン） 対象範囲：愛知県弥富市～常滑市西部の沿岸

名古屋港・常滑港ブロックは、“世界に開く日本のゲートウェイ”を将来目標に掲げる名古屋港が存在するとともに、中部国際空港の開港を待つ発展的な地域である。

名古屋港・常滑港ブロックは、“国際産業ハブ港”の実現を目指す名古屋港、及び中部国際空港が存在する発展的な地域である。

ブロックにおける現況と課題

ブロックにおける現況と課題

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ 広範囲に渡る海拔ゼロメートル地帯の分布 ■ ほぼ全域に渡る液状化の可能性 ■ 海岸堤防の沈下、老朽化 ■ 埋立地の都市化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ わずかに残された干潟・砂浜・松林 ■ アカウミガメの産卵 ■ 殺風景な水辺 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高度な物流機能、中部国際空港 ■ パブリックアクセスの遮断 ■ 活発な海洋性レクリエーション

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ 広範囲に渡るゼロメートル地帯の分布 ■ ほぼ全域に渡る液状化の可能性 ■ 埋立地の都市化 ■ 施設の老朽化 ■ 水閘門の安全な運用体制の構築 ■ 最大クラスの津波・高潮への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ■ わずかに残された干潟・砂浜・松林 ■ アカウミガメの産卵 ■ 人工的な景観 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高度な物流機能、中部国際空港 ■ パブリックアクセスの遮断 ■ 活発な海洋性レクリエーション

ブロックの方向性

ブロックの方向性

名古屋港・常滑港ブロックの方向性

名古屋港・常滑港ブロックの方向性

大都市圏や重要な交通・物流基盤を抱えていることから、港湾・空港における開発・利用との調和を図りながら、高潮等の災害から生命・財産を守る。また、港湾に残された貴重な自然環境を保全するとともに、ウォーターフロントアメニティ空間の創造を図る。

大都市圏や重要な交通・物流基盤を抱えていることから、港湾・空港における開発・利用との調和を図りながら、高潮等の災害から生命・財産を守る。また、港湾に残された貴重な自然環境を保全するとともに、ウォーターフロントアメニティ空間の創造を図る。

ブロックの施策

ブロックの施策

防護	環境	利用
<p>「大都市圏や重要な交通・物流基盤を災害から守る」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 海岸堤防の嵩上げ、老朽化対策 ■ 海岸堤防の耐震安定性の確保、構造の強化 ■ 地域防災体制の充実 ■ 防護ラインの見直し 	<p>「わずかに残された自然環境の保全」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 干潟の保全、砂浜・松林の保全・復元 ■ 人工海岸の緑化 ■ 環境保全活動の推進 	<p>「ウォーターフロントアメニティの創造」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 港湾・空港利用の促進 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上

防護	環境	利用
<p>「大都市圏や重要な交通・物流基盤を災害から守る」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の耐震性確保、液状化対策 ■ 施設の老朽化対策 ■ 堤防の嵩上げ ■ 水門等の自動化等 ■ 地域防災体制の充実 ■ 関係機関の連携 ■ 防護ラインの見直し 	<p>「わずかに残された自然環境の保全」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 干潟の保全、砂浜・松林の保全・復元 ■ 人工海岸の緑化 ■ 環境保全活動の推進 	<p>「ウォーターフロントアメニティの創造」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 港湾・空港利用の促進 ■ パブリックアクセスの確保 ■ 海岸施設の親水性向上



名古屋港海岸(全景)



中部国際空港(空港島)



名古屋港海岸(全景)



セントレア
写真：中部国際空港(株)HP

桑名・四日市ブロック（高度利用ゾーン） 対象範囲：三重県木曾岬町～楠町の沿岸

桑名・四日市ブロックは、特定重要港湾である四日市港を含む中京圏の経済振興等のための干拓・埋立の歴史を有し、沿岸域は人工化されている地域となっている。

桑名・四日市ブロック（高度利用ゾーン） 対象範囲：三重県木曾岬町～楠町の沿岸

桑名・四日市ブロックは、特定重要港湾である四日市港を含む中京圏の経済振興等のための干拓・埋立の歴史を有し、沿岸域は人工化されている地域となっている。

ブロックにおける現況と課題

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> ■ ほぼ全域に渡り高い液状化の可能性 ■ 埋立・干拓等による砂浜の減少 ■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ 海拔ゼロメートル地帯をはじめ、背後に広がる低平地 	<ul style="list-style-type: none"> ■ わずかに残された干潟・砂浜 ■ 港湾整備等による自然環境への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 港湾整備計画・臨港道路計画 ■ レク活動の際のマナーの遵守 ■ 盛んな港湾活動 ■ 全域に広がる漁場 ■ パブリックアクセスの遮断

ブロックにおける現況と課題

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> ■ ほぼ全域に渡り高い液状化の可能性 ■ 埋立・干拓等による砂浜の減少 ■ 人口・資産（工業地帯等）の集積 ■ ゼロメートル地帯をはじめ、背後に広がる低平地 	<ul style="list-style-type: none"> ■ わずかに残された干潟・砂浜 ■ 港湾整備等による自然環境への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 港湾整備計画・臨港道路計画 ■ レク活動の際のマナーの遵守 ■ 盛んな港湾活動 ■ 全域に広がる漁場 ■ パブリックアクセスの遮断

ブロックの方向性

桑名・四日市ブロックの方向性
沿岸域の安全を確保するとともに、道路整備計画や四日市港を中心とする地域経済の振興方策と調和した沿岸環境の保全・復元を図る。

ブロックの方向性

桑名・四日市ブロックの方向性
沿岸域の安全を確保するとともに、道路整備計画や四日市港を中心とする地域経済の振興方策と調和した沿岸環境の保全・復元を図る。

ブロックの施策

防護	環境	利用
<p>「背後に集積した人口・資産の安全を確保する」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震災害に十分対応可能な防護機能の確保 ■ わずかに残る砂浜の保全・復元 ■ 地域防災体制の充実 	<p>「わずかに残された自然環境の保全・復元」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 干潟・砂浜の保全・復元 ■ 環境保全活動の推進 	<p>「港湾利用とレクリエーション活動の適正化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ パブリックアクセスの確保 ■ 水際線を活用した空間整備の推進

ブロックの施策

防護	環境	利用
<p>「背後に集積した人口・資産の安全を確保する」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震災害に十分対応可能な防護機能の確保 ■ わずかに残る砂浜の保全・復元 ■ 地域防災体制の充実 	<p>「わずかに残された自然環境の保全・復元」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 干潟・砂浜の保全・復元 ■ 環境保全活動の推進 	<p>「港湾利用とレクリエーション活動の適正化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ パブリックアクセスの確保 ■ 水際線を活用した空間整備の推進



堤防背後の住宅（三重県川越町）



朝明川河口（三重県川越町）



堤防背後の住宅（三重県川越町）



朝明川河口（三重県川越町）

渥美ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：愛知県田原町西部～渥美町伊良湖岬の沿岸

渥美ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：愛知県**田原市北部**～**田原市**伊良湖岬の沿岸

渥美ブロックは、豊かな自然、優れた景観を有しており、人々が自然と触れ合える環境を持った地域である。

渥美ブロックは、豊かな自然、優れた景観を有しており、人々が自然と触れ合える環境を持った地域である。

ブロックにおける現況と課題

ブロックにおける現況と課題

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> 渥美半島先端部の海岸侵食 	<ul style="list-style-type: none"> 雄大な自然景観 優れた自然環境 多様な生物生息の場 	<ul style="list-style-type: none"> 風光明媚な観光地 全域に広がる漁場 人々の健康づくりや自然教育の場の提供

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> 渥美半島先端部の海岸侵食 施設の老朽化 水閘門の安全な運用体制の構築 最大クラスの津波・高潮への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 雄大な自然景観 優れた自然環境 多様な生物生息の場 	<ul style="list-style-type: none"> 風光明媚な観光地 全域に広がる漁場 人々の健康づくりや自然教育の場の提供

ブロックの方向性

ブロックの方向性

渥美ブロックの方向性

沿岸域の生物の生息・生育環境や優れた景観の保全に配慮した海岸の整備を図る。また、人々の自然学習、健康づくりに寄与するなど自然との触れ合いの場を創出する。

渥美ブロックの方向性

沿岸域の生物の生息・生育環境や優れた景観の保全に配慮した海岸の整備を図る。また、人々の自然学習、健康づくりに寄与するなど自然との触れ合いの場を創出する。

ブロックの施策

ブロックの施策

防護	環境	利用
<p>「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」</p> <ul style="list-style-type: none"> 砂浜を活用した面的防護の推進 地域防災体制の充実 	<p>「雄大な自然景観、生物の生息環境の保全」</p> <ul style="list-style-type: none"> 砂浜の保全・復元 生物生息環境の保全 美しい海岸景観の保全 マナー向上に向けた啓発活動の推進 環境保全活動の推進 	<p>「自然とのふれあいの場の創出」</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然学習・健康づくりのための海岸空間の創造 海岸施設の利便性向上 漁場の持続的利用の促進

防護	環境	利用
<p>「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」</p> <ul style="list-style-type: none"> 砂浜を活用した面的防護の推進 海岸堤防の耐震性確保、液状化対策 施設の老朽化対策 堤防の嵩上げ 水門等の自動化等 地域防災体制の充実 関係機関の連携 	<p>「雄大な自然景観、生物の生息環境の保全」</p> <ul style="list-style-type: none"> 砂浜の保全・復元 生物生息環境の保全 美しい海岸景観の保全 マナー向上に向けた啓発活動の推進 環境保全活動の推進 流木漂着に関する関係機関連携 	<p>「自然とのふれあいの場の創出」</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然学習・健康づくりのための海岸空間の創造 海岸施設の利便性向上 漁場の持続的利用の促進



宇津江漁港海岸宇津江地区



伊良湖港海岸



宇津江漁港海岸宇津江地区



伊良湖港海岸

蒲郡・幡豆ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：愛知県一色町北部～蒲郡市西部の沿岸

蒲郡・西尾ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：愛知県西尾市西部～蒲郡市西部の沿岸

蒲郡・幡豆ブロックは、温泉、潮干狩りなど、観光資源やレクリエーション活動の場が豊富な地域である。

蒲郡・西尾ブロックは、温泉、潮干狩りなど、観光資源やレクリエーション活動の場が豊富な地域である。

ブロックにおける現況と課題

ブロックにおける現況と課題

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> ■ 海拔ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 海岸堤防の高さ不足、老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 優れた自然環境 ■ 広範囲な干潟 ■ 多様な生物生息の場 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 温泉等の観光地 ■ 活発なレクリエーション活動 ■ 全域に広がる漁場 ■ プレジャーボートの係留

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> ■ ゼロメートル地帯の分布 ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水閘門の安全な運用体制の構築 ■ 最大クラスの津波・高潮への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 優れた自然環境 ■ 広範囲な干潟 ■ 多様な生物生息の場 ■ 流木の漂着 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 温泉等の観光地 ■ 活発なレクリエーション活動 ■ 全域に広がる漁場 ■ プレジャーボートの係留 ■ 利用者間の調整

ブロックの方向性

ブロックの方向性

蒲郡・幡豆ブロックの方向性

蒲郡・西尾ブロックの方向性

周辺環境との調和を図りながら海岸施設の耐震対策等の整備により、防護機能の向上を図るとともに、防災ソフト対策の整備を図る。また、漁業、観光、レクリエーション利用の促進により地域の活性化を支援する。

周辺環境との調和を図りながら海岸施設の耐震対策等の整備により、防護機能の向上を図るとともに、防災ソフト対策の整備を図る。また、漁業、観光、レクリエーション利用の促進により地域の活性化を支援する。

ブロックの施策

ブロックの施策

防護	環境	利用
<p>「海拔ゼロメートル地帯の安全を確保する」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 海岸堤防の耐震安定性の確保 構造の強化 ■ 地域防災体制の充実 	<p>「国定公園内の貴重な自然環境の保全」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 干潟・藻場の保全・復元 ■ 優れた海岸景観の保全 ■ 生物生息環境の保全 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ 環境保全活動の推進 	<p>「観光資源と連携した地域活性化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 観光資源の活用 ■ 海岸施設の利便性向上 ■ 海岸利用のルールづくり ■ 漁場の持続的利用の促進

防護	環境	利用
<p>「ゼロメートル地帯の安全を確保する」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 海岸堤防の耐震性確保,液状化対策 ■ 施設の老朽化対策 ■ 堤防の嵩上げ ■ 水門等の自動化等 ■ 地域防災体制の充実 ■ 関係機関の連携 	<p>「国定公園内の貴重な自然環境の保全」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 干潟・藻場の保全・復元 ■ 優れた海岸景観の保全 ■ 生物生息環境の保全 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ 環境保全活動の推進 ■ 流木漂着に対する関係機関連携 	<p>「観光資源と連携した地域活性化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 観光資源の活用 ■ 海岸施設の利便性向上 ■ 海岸利用のルールづくり ■ 漁場の持続的利用の促進



東幡豆港海岸



宮崎漁港海岸



東幡豆港海岸



宮崎漁港海岸

知多ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：愛知県常滑市・美浜町・南知多町の沿岸

知多ブロックは、優れた自然環境、豊富な観光資源、盛んなレクリエーション活動など、人々に憩いや潤いを与えるという特有の資産を持った地域である。

知多ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：愛知県常滑市・美浜町・南知多町の沿岸

知多ブロックは、優れた自然環境、豊富な観光資源、盛んなレクリエーション活動など、人々に憩いや潤いを与えるという特有の資産を持った地域である。

ブロックにおける現況と課題

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> ■ 知多半島先端部の海岸侵食 ■ 海岸堤防・水閘門の老朽化 ■ 砂浜の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 優れた自然環境 ■ 雄大な自然景観 ■ 多様な生物生息の場 ■ アカウミガメの産卵 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 活発な海洋性レクリエーション ■ 海岸利用の重層化 ■ 歴史的行事が存続 ■ 全域に広がる漁場 ■ 人々の健康づくりや自然教育の場の提供

ブロックにおける現況と課題

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> ■ 液状化地盤の分布 ■ 施設の老朽化 ■ 水閘門の安全な運用体制の構築 ■ 多重防御の必要性 ■ 最大クラスの津波への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 優れた自然環境 ■ 雄大な自然景観 ■ 多様な生物生息の場 ■ アカウミガメの産卵 ■ 流木の漂着 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 活発な海洋性レクリエーション ■ 海岸利用の重層化 ■ 歴史的行事が存続 ■ 全域に広がる漁場 ■ 人々の健康づくりや自然教育の場の提供 ■ 利用者間の調整

ブロックの方向性

知多ブロックの方向性
優れた自然環境の保全に努め、老朽化施設の補強や砂浜・松林の復元、防災ソフト整備等により防護機能の向上を図る。また、恵まれた環境・観光資源を活かして海辺の魅力を体感できるまちづくりを支援する。

ブロックの方向性

知多ブロックの方向性
優れた自然環境の保全に努め、老朽化施設の補強や砂浜・松林の復元、防災ソフト整備等により防護機能の向上を図る。また、恵まれた環境・観光資源を活かして海辺の魅力を体感できるまちづくりを支援する。

ブロックの施策

防護	環境	利用
<p>「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 砂浜を活用した面的防護の推進 ■ 老朽化した海岸施設の改築・補修 ■ 地域防災体制の充実 	<p>「白砂青松の海岸の保全・復元」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 砂浜・松林の保全・復元 ■ 優れた海岸景観の保全 ■ 生物生息環境の保全 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ 環境保全活動の推進 	<p>「各種多様な海岸利用の共存」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人々への余暇空間の提供 ■ 海岸施設の利便性向上 ■ 海岸利用のルールづくり ■ 漁場の持続的利用の促進

ブロックの施策

防護	環境	利用
<p>「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 砂浜を活用した面的防護の推進 ■ 施設の耐震性確保、液状化対策 ■ 施設の老朽化対策 ■ 堤防の嵩上げ ■ 水門等の自動化等 ■ 地域防災体制の充実 ■ 関係機関の連携 	<p>「白砂青松の海岸の保全・復元」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 砂浜・松林の保全・復元 ■ 優れた海岸景観の保全 ■ 生物生息環境の保全 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ 環境保全活動の推進 ■ 流木漂着に関する関係機関連携 	<p>「各種多様な海岸利用の共存」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人々への余暇空間の提供 ■ 海岸施設の利便性向上 ■ 海岸利用のルールづくり ■ 漁場の持続的利用の促進



前浜地区



前浜地区



南知多海岸豊浜・師崎地区



師崎海岸篠島地区



南知多海岸豊浜・師崎地区



師崎海岸篠島地区

鈴鹿・津ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：三重県鈴鹿市～三雲町の沿岸

鈴鹿・津ブロックは、海岸堤防を挟んで砂浜・松林が連続した自然豊かな沿岸域であるとともに、背後には住宅地が広がる地域である。

鈴鹿・津ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：三重県鈴鹿市～三雲町の沿岸

鈴鹿・津ブロックは、海岸堤防を挟んで砂浜・松林が連続した自然豊かな沿岸域であるとともに、背後には住宅地が広がる地域である。

ブロックにおける現況と課題

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> ■ 堤防の老朽化が指摘される地区がある ■ ほぼ全域に渡り高い液状化の可能性 ■ 多くの地区にわたり広がる砂浜 ■ 背後に住宅地が広がり、人口が密集 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な生物生息の場 ■ アカウミガメの産卵 ■ 白砂青松の豊かな砂浜・松林・海浜植生・優れた景観 ■ 河口周辺に広がる干潟 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様なレクリエーション活動（マリンスポーツ・海水浴等） ■ 各種利用活動間での競合 ■ 港湾活動（津松阪港） ■ 車乗入れ等利用マナーの悪化

ブロックにおける現況と課題

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> ■ 堤防の老朽化が指摘される地区がある ■ ほぼ全域に渡り高い液状化の可能性 ■ 多くの地区にわたり広がる砂浜 ■ 背後に住宅地が広がり、人口が密集 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な生物生息の場 ■ アカウミガメの産卵 ■ 白砂青松の豊かな砂浜・松林・海浜植生・優れた景観 ■ 河口周辺に広がる干潟 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様なレクリエーション活動（マリンスポーツ・海水浴等） ■ 各種利用活動間での競合 ■ 港湾活動（津松阪港） ■ 車乗入れ等利用マナーの悪化

ブロックの方向性

鈴鹿・津ブロックの方向性
沿岸域の安全を確保するとともに、津松阪港の発展を核とした交流空間の創出とレクリエーション利用の機能向上を図る。また、海岸に広がる伊勢湾を代表する良好な白砂青松の保全・復元を図る。

ブロックの方向性

鈴鹿・津ブロックの方向性
沿岸域の安全を確保するとともに、津松阪港の発展を核とした交流空間の創出とレクリエーション利用の機能向上を図る。また、海岸に広がる伊勢湾を代表する良好な白砂青松の保全・復元を図る。

ブロックの施策

防護	環境	利用
<p>「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 海岸堤防の老朽化対策 ■ 地震災害に十分対応可能な防護機能の確保 ■ 砂浜の保全・復元 ■ 地域防災体制の充実 	<p>「白砂青松の海岸の保全・復元」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 干潟・砂浜の保全・復元 ■ 環境保全活動の推進 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 	<p>「各種利用活動の共存・モラルある海岸利用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各種利用活動への配慮 ■ アクセスの確保・利用施設の整備

ブロックの施策

防護	環境	利用
<p>「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 海岸堤防の老朽化対策 ■ 地震災害に十分対応可能な防護機能の確保 ■ 砂浜の保全・復元 ■ 地域防災体制の充実 	<p>「白砂青松の海岸の保全・復元」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 干潟・砂浜の保全・復元 ■ 環境保全活動の推進 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 	<p>「各種利用活動の共存・モラルある海岸利用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各種利用活動への配慮 ■ アクセスの確保・利用施設の整備



香良洲地区海岸（三重県香良洲町）



中河原乙部地区（三重県津市）



香良洲地区海岸（三重県香良洲町）



中河原乙部地区（三重県津市）

松阪・伊勢ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：三重県松阪市～二見町の沿岸

松阪・伊勢ブロック（自然利用ゾーン） 対象範囲：三重県松阪市～二見町の沿岸

松阪・伊勢ブロックは、海岸堤防を挟んで砂浜・松林が連続した自然豊かな沿岸域であるとともに、背後には農地が広がり、伊勢神宮等がかもし出す歴史文化の香り高い地域である。

松阪・伊勢ブロックは、海岸堤防を挟んで砂浜・松林が連続した自然豊かな沿岸域であるとともに、背後には農地が広がり、伊勢神宮等がかもし出す歴史文化の香り高い地域である。

ブロックにおける現況と課題

ブロックにおける現況と課題

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> ■ ほぼ全域に渡り高い液状化の可能性 ■ ほぼ全域に渡る堤防の老朽化 ■ 幅が狭く、減少しつつある砂浜 ■ 一部に人口密度が高い地域 ■ 背後に広がる低平地 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な生物生息の場 ■ アカウミガメの産卵 ■ 砂浜・河口周辺に広がる干潟・藻場 ■ 各所にみられる美しい海岸景観 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様なレクリエーション活動（マリンスポーツ・海水浴等） ■ 各種利用活動間での競合 ■ 港湾活動（津松阪港）

防護	環境	利用
<ul style="list-style-type: none"> ■ ほぼ全域に渡り高い液状化の可能性 ■ ほぼ全域に渡る堤防の老朽化 ■ 幅が狭く、減少しつつある砂浜 ■ 一部に人口密度が高い地域 ■ 背後に広がる低平地 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な生物生息の場 ■ アカウミガメの産卵 ■ 砂浜・河口周辺に広がる干潟・藻場 ■ 各所にみられる美しい海岸景観 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様なレクリエーション活動（マリンスポーツ・海水浴等） ■ 各種利用活動間での競合 ■ 港湾活動（津松阪港）

ブロックの方向性

ブロックの方向性

松阪・伊勢ブロックの方向性
沿岸域の安全を確保するとともに、地域に根付く歴史・伝統文化の継承に努める中で、背後の土地利用と海洋性レクリエーション施設整備との調和を図る。またウミガメのやってくる砂浜等の自然環境の保全・復元を図る。

松阪・伊勢ブロックの方向性
沿岸域の安全を確保するとともに、地域に根付く歴史・伝統文化の継承に努める中で、背後の土地利用と海洋性レクリエーション施設整備との調和を図る。またウミガメのやってくる砂浜等の自然環境の保全・復元を図る。

ブロックの施策

ブロックの施策

防護	環境	利用
<p>「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 海岸堤防の老朽化対策 ■ 地震災害に対応可能な防護機能の確保 ■ 砂浜の保全・復元 ■ 地域防災体制の充実 	<p>「ウミガメのやってくる砂浜等の自然環境・美しい景観の保全・復元」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 干潟・砂浜の保全・復元 ■ 美しい海岸景観の保全 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ 環境保全活動の推進 	<p>「各種利用活動の共存・モラルある海岸利用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各種利用活動への配慮 ■ アクセスの確保・利便施設の整備

防護	環境	利用
<p>「自然の防災機能を活用した海岸域の防護」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 海岸堤防の老朽化対策 ■ 地震災害に対応可能な防護機能の確保 ■ 砂浜の保全・復元 ■ 地域防災体制の充実 	<p>「ウミガメのやってくる砂浜等の自然環境・美しい景観の保全・復元」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 干潟・砂浜の保全・復元 ■ 美しい海岸景観の保全 ■ マナー向上に向けた啓発活動の推進 ■ 環境保全活動の推進 	<p>「各種利用活動の共存・モラルある海岸利用」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各種利用活動への配慮 ■ アクセスの確保・利便施設の整備



夫婦岩（三重県二見町）

海岸の様子（三重県明和町）



夫婦岩（三重県二見町）

海岸の様子（三重県明和町）

三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画
(第2章：海岸保全施設の整備に関する基本的な事項)

平成23年2月(変更)

愛 知 県

三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画
(第2章：海岸保全施設の整備に関する基本的な事項)

平成26年一部変更

(平成15年3月)

愛 知 県

第2章 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

1. 海岸保全施設の整備の考え方

第2章では、沿岸の各地域ごとに海岸において「海岸保全施設」を整備していくに当たっての基本的な事項を定める。なお、第1章で設定した防護・環境・利用に関する事項は施設整備の際に十分配慮されることが前提となるため、海岸管理者としての海岸保全施設の整備の考え方を整理する。

1-1 防護面について

1-1-1 海岸施設の概況（経緯）

愛知県の三河湾・伊勢湾沿岸は、昭和28年の13号台風及び昭和34年の伊勢湾台風で発生した高潮により甚大な被害を受けてきたため、その災害復旧により昭和37年頃までには、ほとんど全ての海岸に堤防や護岸等の海岸施設が築造されている。

しかしながら、それらは40余年を経過し、海岸施設の老朽化、地盤沈下等による機能低下や背後地の利用状況の変化等により、海岸施設の防護機能の回復・向上が必要となっている。

一方、地震・津波については、昭和19年の東南海沖地震以来、大地震は発生していないが、近年、中央防災会議において近い将来に東海地震・東南海・南海地震の発生が指摘されている。

東海・東南海・南海地震による三河湾・伊勢湾における津波高さは、伊勢湾台風の高潮に比べ低く予測されているため、伊勢湾台風規模の高潮を想定して安全な海岸堤防の高さを確保すればよいものと考えられる。しかしながら、大地震の外力や地盤の液状化により海岸施設が被害を受けた場合の背後地への二次被害が懸念されているところである。

1-1-2 防護の目標

海岸の防護は、気象、海象、地形等の自然条件及び過去の災害発生状況分析や想定被害予測などから、想定外力に対し所要の安全を確保するものでなければならない。

このことから、三河湾・伊勢湾沿岸の防護目標は、

**「伊勢湾台風規模の高潮に対して安全な海岸であり、
また予測される東海・東南海・南海規模の地震に対して安全な海岸」** とする。

第2章 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

1. 海岸保全施設の整備の考え方

第2章では、沿岸の各地域ごとに海岸において「海岸保全施設」を整備していくに当たっての基本的な事項を定める。なお、第1章で設定した防護・環境・利用に関する事項は施設整備の際に十分配慮されることが前提となるため、海岸管理者としての海岸保全施設の整備の考え方を整理する。

1-1 防護面について

1-1-1 海岸施設の概況（経緯）

愛知県の三河湾・伊勢湾沿岸は、昭和28年の13号台風及び昭和34年の伊勢湾台風で発生した高潮により甚大な被害を受けてきたため、その災害復旧により昭和37年頃までには、ほとんど全ての海岸に堤防や護岸等の海岸施設が築造されている。

しかしながら、それらは50余年を経過し、海岸施設の老朽化、地盤沈下等による機能低下や背後地の利用状況の変化等により、海岸施設の防護機能の回復・向上が必要となっている。

一方、地震・津波については、昭和19年の東南海沖地震以来、大地震は発生していないが、近年、中央防災会議において近い将来に**南海トラフを震源とする地震**の発生が指摘されている。

1-1-2 防護目標

高潮防護目標：

潮位については、天文潮位としては台風期平均満潮位とし、高潮偏差としては伊勢湾台風規模の偏差を地域毎に整理し、最も影響が大きい（偏差が高い）偏差を用いることとする。

この潮位に50年確率波浪を用い、背後地の状況を踏まえた上で必要となる防護機能を施設整備目標とする

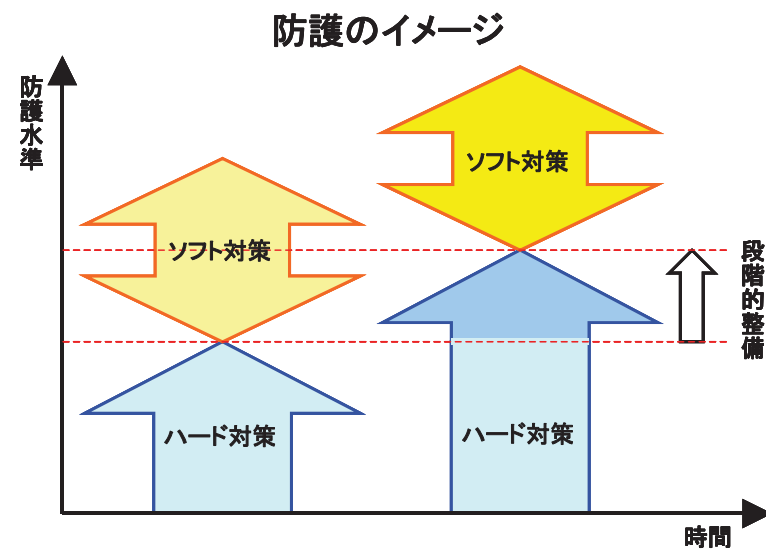
地震・津波防護目標：

南海トラフ沿いで過去に発生した、「宝永地震モデル」、「安政東海・東南海地震モデル」、「昭和東南海・南海地震モデル」、これらの地震を包絡した「5地震重ね合わせモデル」による各津波高を比較し、地域毎に最も影響が大きい（津波高が高い）津波に対し、必要となる防護機能を施設整備目標とする。

1-1-3 海岸整備の取組み方

海岸保全施設の整備は、施設の状況や背後地の利用状況、環境面への影響等を勘案し、所要の安全を確保するよう計画されるものであるが、施設が整備されるまでに要する時間と経費、その間の新たな技術開発などを踏まえると 段階的な整備目標を設定し効率的な整備を行うことが必要である。

このような段階的整備の過程においては、海岸保全施設の整備（ハード面）による対策だけでなく、住民参加による避難体制の強化等、地域防災対策（ソフト面）による補完が必要となる。このため、海岸管理者は、関係機関、沿岸市町村、地域住民との連携を図りながら海岸保全施設の整備に取り組むこととする。



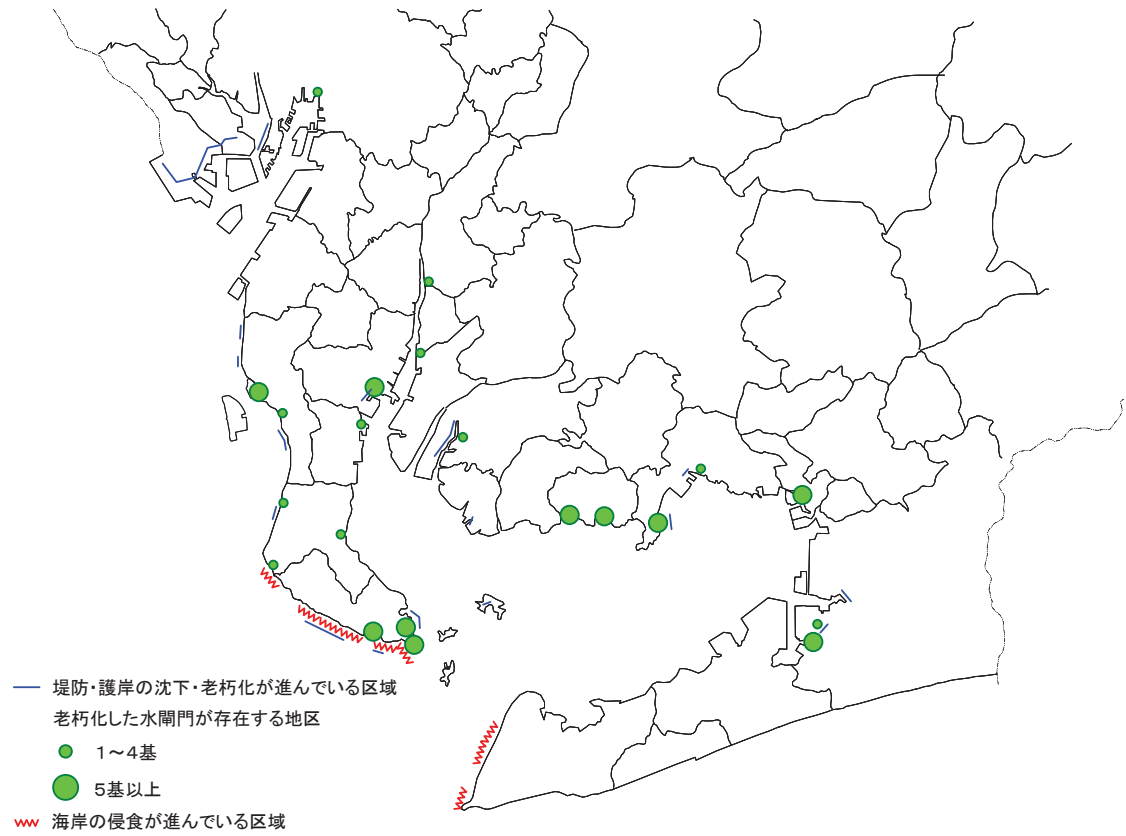
1-1-3 海岸整備の取組み方

海岸保全施設の整備は、施設の状況や背後地の利用状況、環境面への影響等を勘案し、所要の安全を確保するよう計画されるものであるが、施設が整備されるまでに要する時間と経費、その間の新たな技術開発などを踏まえると 段階的な整備目標を設定し効率的な整備を行うことが必要である。

このような段階的整備の過程においては、海岸保全施設の整備（ハード面）による対策だけでなく、住民参加による避難体制の強化等、地域防災対策（ソフト面）による補完が必要となる。このため、海岸管理者は、関係機関、沿岸市町村、地域住民との連携を図りながら海岸保全施設の整備に取り組むこととする。

1-1-4 海岸施設の状況

1-1-4 海岸施設の状況



施設の沈下・老朽化または海岸の侵食が進んでいる区域

資料：平成12年度海岸保全施設老朽化調査 愛知県
平成13年度水閘門老朽化調査 愛知県

海岸施設の沈下・老朽化は湾内全体にみられ、防護機能の低下を招いている。特に海部郡では地盤沈下による海岸堤防の沈下が進んでおり、知多半島では外洋波の影響により老朽化が進み、侵食による海岸堤防の洗掘もみられる。

また、港湾・漁港内には老朽化が進んだ水閘門が多く存在している。

施設の沈下・老朽化または海岸の侵食が進んでいる区域

資料：堤防	：平成24年 機能点検結果
水閘門（水管理・国土保全局、農村振興局海岸）	：築後50年以上経過した施設
（港湾局、水産庁海岸）	：平成26年 施設点検結果

海岸施設の沈下・老朽化は湾内全体にみられ、防護機能の低下を招いている。特に海部郡では地盤沈下による海岸堤防の沈下が進んでいる。

港湾・漁港内には老朽化が進んだ水閘門が多く存在している。また、水管理・国土保全局及び農村振興局海岸についても、築後50年以上経過した施設が多く存在し、老朽化の進行が危惧される。

1-1-5 海岸保全施設の整備目標

海岸保全施設の整備は、施設の防護機能が不足している箇所において、所要の安全性を確保するために行うものである。

三河湾・伊勢湾では、特に高潮及び地震に対する対策が重要であるため、現在の海岸施設の状況に対して高潮点検及び耐震点検を行い、対策の必要な区間を整備するものとする。

水位の比較

伊勢湾台風の高潮高さは
T.P+4～6m程度

*伊勢湾台風災害復興誌より
(伊勢湾台風時の高潮潮位+波高)

東海・東南海・南海地震
による津波高さは
T.P+3～4m程度

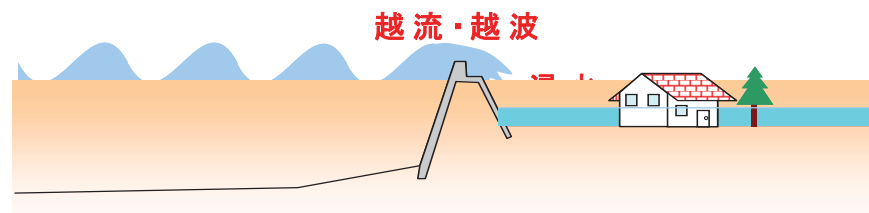
*H13東海地震に関する専門調査会
H14東南海・南海地震に関する専門調査会
の予測結果より
(期望平均満潮位+津波の高さ)

海岸保全施設の整備は、伊勢湾台風の想定高潮高さに対して安全性を確保するとともに、大地震にも耐えうる安定性を確保する。

高潮対策を行う箇所

伊勢湾台風規模の高潮*が発生した時に、海水が海岸施設を乗り越え、背後地への浸水被害や海岸施設の安定性への影響が想定される区間を整備する。

高潮による浸水被害(イメージ)

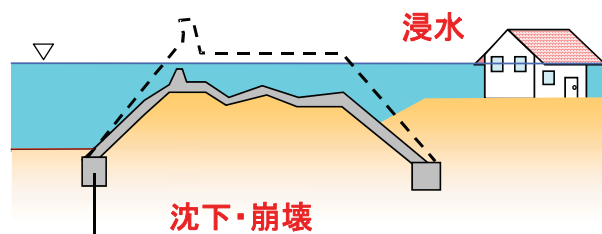


※台風期平均満潮位時に伊勢湾台風が再来したと想定した場合の高潮

耐震対策を行う箇所

大地震が発生したときに、地盤の液状化や施設の老朽化などにより海岸施設が沈下・崩壊し、背後への浸水被害が想定される区間を整備する。

地震による浸水被害(イメージ)



海岸施設による防護区域面積：約59,000ha
防護区域人口：約270万人

※ 防護区域は伊勢湾台風規模の高潮の高さと現況の地盤高を単純に比較して求めた。
※ 防護人口は防護区域内の昼間人口により求めた（H7年国勢調査）。

1-1-5 海岸保全施設の整備箇所の設定

海岸保全施設の整備は、施設の防護機能が不足している箇所において、所要の安全性を確保するために行うものである。

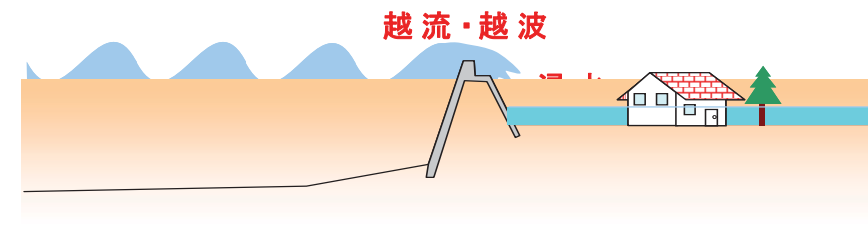
海岸保全施設等の堤防高は、津波及び高潮・高波に対応した高さを比較して、高い方を基本に、越波・浸水の低減効果や海岸の利用・環境・景観・経済性等を総合的に検討し、河川管理者や港湾及び漁港の管理者等、関係機関と調整した上で、必要な堤防高を確保する。

また、海岸保全施設とその近接地にある海水の侵入による被害を軽減する効用を有する施設の一体的な整備、その他海岸の保全に関し必要な場合においては、整備について地域ごとに協議することとする。

高潮対策を行う箇所

施設整備目標の高潮が発生した時に、海水が海岸施設を乗り越え、背後地への浸水被害や海岸施設の安定性への影響が想定される区間を整備する。

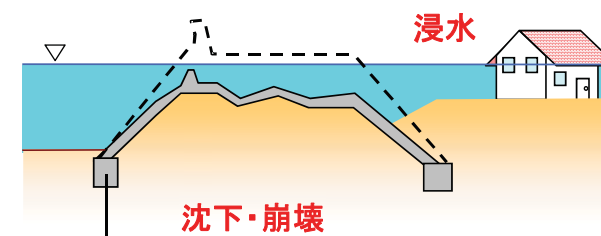
高潮による浸水被害(イメージ)



地震・津波対策を行う箇所

施設整備目標の地震・津波が発生したときに、地盤の液状化や施設の老朽化などにより海岸施設が沈下・崩壊し、背後への浸水被害が想定される区間を整備する。

地震・津波による浸水被害(イメージ)



海岸施設による防護区域面積：約59,000ha
防護区域人口：約270万人

※ 防護区域は伊勢湾台風規模の高潮の高さと現況の地盤高を単純に比較して求めた。
※ 防護人口は防護区域内の昼間人口により求めた（H22年国勢調査）。